



このくらいの「ごみ」減らしませんか？

特集 P2~5

1人1日当たり

**33g**



Pick up!

P6

新型コロナワクチン  
オミクロン株対応ワクチン接種など

P8

令和4年分  
税の申告相談など

1人1日当たり  
**33g**

はこうやって削減できる！

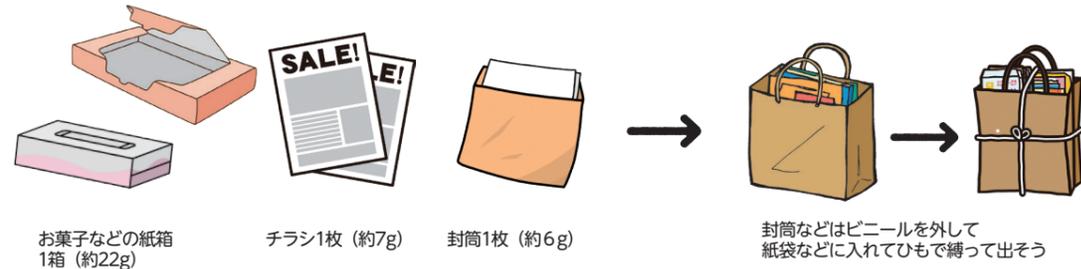
**紙資源**

リサイクルはしっかりと

**33gクリア！**

燃やすごみに紙資源を混ぜて出しているAさんの場合

紙資源に出せるものは分別して出す



**分別を徹底して燃やすごみを減らそう！**

**食品ロス**

発生させない行動を

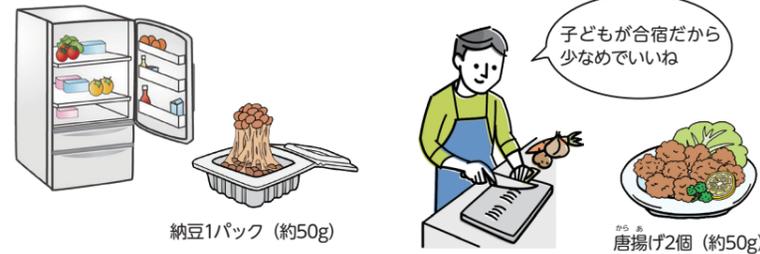
**33gクリア！**

毎日家族そろって夕食を食べるB家族の場合

買い物前に家にある食材を確認！

食べ切れる量の調理をする

皮を薄く切るなど  
食べられる部分を無駄にしない



**食品の使い切りと食べ切り、調理時の工夫を！**

**プラスチック類**

使い捨てプラスチックの利用は控えよう

**33gクリア！**

1日3食コンビニ弁当のCさんの場合

マイバッグ・マイボトルを持ち歩く

プラスチック製のスプーンなどはなるべく使わず、マイスプーンなどを使う！

ストローはなるべくもらわない



**利用を控えて地球の環境を守ろう！**

※当ページの詳細については3月末に配布予定の「家庭ごみべんりちょう令和4(2022)年度改訂版」をご確認ください

# みんなでごみを減らしましょう！

本市では、ごみの減量や生活環境の保全などを図るため、尼崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例などを一部改正しました。この機会に環境のためにできることを考えてみませんか。☎資源循環課 ☎6409-1341 📠6409-1277

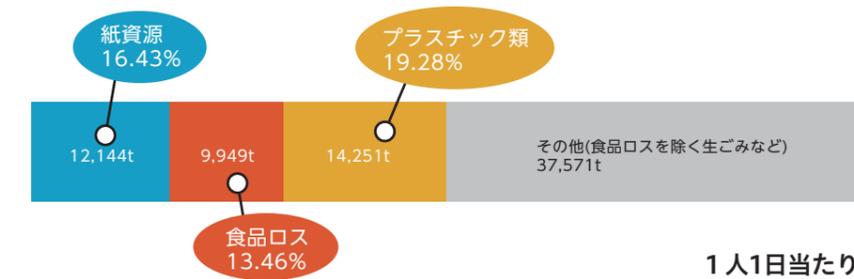
できることから始めよう

私たちが普段捨てているごみは、多額のコストを掛け、大きなエネルギーを使って処理されており、その際には、地球温暖化の原因の一つであるたくさんの二酸化炭素が排出されています。ごみを減らすことは資源の保全や地球温暖化の防止、さらには国際的な目標であるSDGsの

達成につながります。

私たちが週2回出す「燃やすごみ」の中には、リサイクル可能な紙資源や食品ロスが多く含まれています。ごみの減量には日常のちょっとした行動が大切です。できることから始めていきましょう。

## 尼崎市の家庭から出る燃やすごみの現状



### ごみ処理に掛かるコスト

ごみ処理には年間、収集・焼却などに約45億円、焼却後の灰などの埋め立てに約2.5億円の経費が掛かっています(令和元(平成31)年度実績、焼却対象ごみ量134,041t)

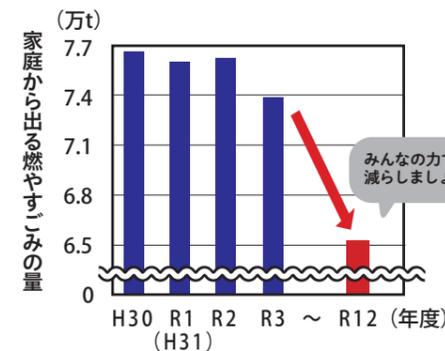
家庭から出る燃やすごみの量 (令和3年度)

73,915t  
1人1日当たり 443g\*

尼崎市の家庭から出る燃やすごみの減量目標 (令和12年度)

65,233t  
1人1日当たり 410g\*

約7.4%減



※数値は当該年度の推計人口を基に算出

私たちの減量目標は

1人1日当たり  
**33g減**

### 減量目標について

本市では、ごみの減量や適正処理により環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の形成を目指しています。また、コンパクトな新ごみ処理施設を建設するには、ごみの減量を進める必要があります。そこで、国の減量目標を踏まえて、令和元(平成31)年度に目標値を設定しています

減量目標に基づき、ごみ処理施設をコンパクトな処理施設に更新します

Q.どうして新しくするの？

A.現在のごみ処理施設(焼却・リサイクル・し尿)はもうすぐ耐用年数を迎えることから、毎日のごみを安定的に処理するために新しいごみ処理施設が必要です。現在、減量目標に基づいた規模のごみ処理施設の令和13年度完成を目指して準備を進めています。

Q.どうして大きくしないの？

A.ごみ処理施設の建設や維持管理には多額の費用が掛かります。処理するごみの量が少なければ、施設もコンパクトになり建設費を抑制できます。また、ごみ処理にかかるエネルギーも節約することができ、地球に優しい施設にすることができます。

4月1日施行

# 条例改正で何が変わるの？

市民・事業者・市それぞれがごみ減量・リサイクルの取り組みを進めるために「しなければならないこと」や「努めなければならないこと」を新たに定めます。☎1030671 図資源循環課〒660-0842大高洲町8 ☎6409-1341 📠6409-1277

## 家庭から出るごみ

### 適正な分別排出の徹底

市が定める分別区分・排出方法に従いごみを出すことを義務付けます。市が定めるルールが守られていない場合は指導対象になります。

### 指導対象例

- ◆燃やすごみやびん・缶・ペットボトルを指定袋に入れずに出している。
- ◆大型ごみに該当するものを燃やすごみや金属製小型ごみに出している。

### 分別ルール違反のごみを出したら

ルールを守らず出されたごみは収集せず、啓発シールを貼って取り残すことがあります。啓発シールが貼ってある場合は、ごみの中身や分別・排出方法を確認して、正しく出し直してください。違反すると2,000円以下の過料を適用することがあります。

詳しい分別区分・排出方法は3月末に配布予定の「家庭ごみべんりちょう 令和4(2022)年度改訂版」をご確認ください。



### 条例改正に係る市民説明会

各100人 2月6日～各開催日の前日(③は2月22日⑥は3月10日——まで)に電話かファクス・Eメール(氏名、参加希望日を書いて)で資源循環課。



	日時	会場
①	2月21日(火)午後2時30分～3時30分	園田東生涯学習プラザ
②	2月22日(水)午後2時30分～3時30分	中央北生涯学習プラザ
③	2月24日(金)午後2時30分～3時30分	大庄北生涯学習プラザ
④	3月2日(休)午前10時～11時	立花南生涯学習プラザ
⑤	3月10日(金)午後2時30分～3時30分	武庫西生涯学習プラザ
⑥	3月13日(月)午前10時～11時	小田南生涯学習プラザ

## 資源物の持ち去り規制 ☎1026020

ごみ置き場などから勝手に、缶類、紙類、フライパンなどの金属製ごみ、アイロンなどの小型家電製品を持ち去る行為を禁止します。違反すると、20万円以下の罰金を適用することがあります。

### 持ち去り行為者を見つけたときは資源循環課へ連絡を

条例で禁止されていない行為の場合もあります。直接声を掛けるのではなく、資源循環課までご連絡ください。

### Q&A

Q.これまで、困っている人の役に立てばと考え缶を渡していたのですが、これも禁止されますか？

A.缶類や紙類などを直接譲り渡すことや、譲り渡すために市の収集するごみとはっきり区別できる方法で家の前などに置いておくことは禁止されません。

Q.自治会などの地域団体で、資源集団回収運動などを目的に地域内の家から缶を集めているのですが、これも禁止されますか？

A.地域内での合意の下、資源物を集める行為は禁止されません。市が回収する日とは別の日に集めるなど、市の収集するごみとはっきり区別できる方法で集めてください。



## 事業所から出るごみ(事業系一般廃棄物) ☎1030914

中身の見える透明・半透明の袋の使用や、リサイクルできる紙資源の分別など、市が定める分別区分や排出方法に従った事業系一般廃棄物の処理を義務付けます。

違反すると、事業者名などの公表や2,000円以下の過料

を適用することがあります。

その他詳しい分別区分や排出方法などは、1月末に配布した「事業系廃棄物適正処理ルールブック」をご確認ください。



目標達成したら

# こんな未来が待っている！

## 家庭や地域に良いことがあります

### ◆家計の節約

無駄な物を買わないなどごみを減らす取り組みは、節約にもつながります。また、ごみ袋代やごみ処理料金も減らすことができます。

不要になった家具や家電などは、フリマアプリやリユースショップで売却すれば、大型ごみの処理手数料なども節約できます。また、地域の資源集団回収運動に取り組めば、

資源の売却金や奨励金が得られます。

さらに、生ごみを減らせば臭いが軽減され、カラス被害を減らすこともできます。

45ℓから30ℓに変えるだけで

ごみ袋代3割削減



## 大切な税金を有効に使えます

### ◆ごみ処理費用の削減

ごみを減らすことで、ごみ処理費用のうち、焼却後の灰など残さを埋め立てる費用が削減できます。減量目標を達成した場合、令和12年度までの9年間で約8000万円、また、収集や焼却などその他のごみ処理に掛かる費用の削減も見込めます。将来に渡って経常的な効果が出るため、

その削減費用を教育や子育てなどのほかの行政サービスに活用することもできます。

9年間累計で

8000万円削減

## 私たちの地球を守ることができます

### ◆限りある資源を守る



### ◆二酸化炭素の発生が抑制され、地球温暖化の進行を防ぐ



### ◆まちの美化や自然保護につながる



## ごみが減らなかったらどうなるの？

ごみが減らず、令和12年度の目標を達成できないと新しいごみ処理施設で処理が追いつかず、処理できないごみが発生します。そうならないよう、令和8年度にごみの減量状況などを評価して目標の達成が困難と見込まれるときは、減量効果が大きい「家庭系ごみの有料化」※の導入を判断することとしています。

### ※「家庭系ごみの有料化」とは？

ごみ袋の価格に、これまで含まれていなかったごみ処理手数料(例えばごみ袋1ℓ当たり1円の手数料)を上乗せすることで、ごみを出す量に応じた負担をお願いする制度です。近年、導入する自治体が増えています

みんなで協力してごみを減らしていきましょう！